平成24年度

事業報告書

(平成24年4月1日~平成25年3月31日)

国立大学法人京都工芸繊維大学

「I はじめに」

本学は第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定した。特に平成24年度においては、文部科学省の「大学改革実行プラン」で示された大学のCOC機能強化やグローバル化の推進等について重点的に取り組んだ。

また、公立大学との教養教育の共同化に向けた整備や総合的な支援システムとしてのポートフォリオ構築の推進、アクティブラーニング活動への支援など、教育・学生 支援事業の強化を図った。

更に、近隣公私立大学との連携による教育研究拠点形成のための取組、インセンティブ制度をはじめとする総合的な研究支援の充実や、若手研究者や女性研究者支援策等の研究活動の推進にも取り組んだ。

その他、業務運営については、「大学改革実行プラン」を踏まえた教育研究組織の再編計画を策定するとともに、本学の将来ビジョン策定に向けて地元自治体や経済団体等から意見を聴取するための「将来ビジョン懇話会」を設けて議論を深めたほか、男女共同参画の発展的展開、一般管理費の削減など、引き続き組織運営の改善を進めた。更に、東日本大震災復興支援に関わる活動にも取り組んだ。

以上を踏まえ、平成24年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1)教育・学生支援

〇教育経費の安定的確保

基盤教育経費は、昨年度同様の単価水準を堅持し確実に措置するとともに、学生教育に関して、安定的・継続的に教育活動を実施し、その成果や進捗状況が費用対効果の観点から明らかとなるよう、業務達成基準を活用した中期的計画に基づく複数年予算を新たに計上した。

高度人材育成推進経費 1億2.529万円

〇教育の質保証を担う「KITスタンダード」事業の推進

平成21年度に開始した標記事業について、引き続き関連するセミナーの開講や自習環境の整備、検定試験による単位認定などを進めたほか、平成23年度に実施した中間総括の結果を公表したうえで、明らかになった課題の改善に取り組んだ。具体的には、本事業の狙いや仕組みについて学生がより深く理解できるよう、新入生の導入科目である「KIT入門」において受講生に検定の体験受検をさせるといった取組を行った。

○教育プログラムの改善に向けた組織的な取組

カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに沿った教育プログラムの改善を 組織的に進めることを目的として、全学的なFD研修会を2回開催した。

具体的には、JABEE認定を受けている課程での教育改善システムを参考事例として紹介した上で全課程・専攻での取組を報告、意見交換することにより、グッド・プラクティスの共有を進めた。併せて、FD活性化に向けた組織的な取組を進めるため、FD研修会において各課程・専攻におけるFDへの取組について報告し、意見交換やノウハウの共有を進めた。

〇総合的な支援システムとしてのポートフォリオの構築

客観的データ等に基づく総合的な分析・検証等によりきめ細かい支援策に役立てることで学習意欲の向上に繋げるべく、平成23年度から構築を進めている総合型ポートフォリオについて、平成24年度末時点で、成績閲覧分析、課外活動状況集計・分析、就職相談分析等に係るシステムの整備を完了し、運用を開始した。平成26年度の完成

を目指し、今後進路状況分析に係るシステム等の整備を進めていく。

○学生のアクティブラーニング活動への支援

平成24年度より、新たにコンテスト参加や出展、課外活動等、教員のサポートを受けながら学生が主体的に取り組むアクティブラーニングに対する学内予算による支援を実施した。その結果、全国の大学生が参加する自動車技術等の祭典であり、自動車産業等関係者から最も注目を集める学生競技大会である「全日本学生フォーミュラ大会」において、外国13チームを含む82チーム中、総合優勝という歴史的快挙を成し遂げ、目覚ましい成果を上げることができた。さらに平成25年度予算編成においては、学生のボランティア活動等サービスラーニングなど新たな支援チャンネルの拡充を図るべく、予算枠を拡大した。

〇独自の支援制度による経済的支援の充実

教育の機会均等の確保という国立大学の役割を果たすため、学生が経済的理由により修学機会を失うことのないよう経済的負担の軽減を図る観点から、平成23年度から引き続き、大学独自の授業料免除枠20,000千円を措置した。更に平成25年度予算編成においては、大学のグローバル化促進の一環として、外国人留学生特別免除枠5,000千円を新たに設けた。

(2)研究

〇研究活動活性化のためのインセンティブ制度

平成22年度創設の「研究費貸付制度」による研究支援を一層推進する観点から、学内関係部門が相互に連携して、教員へのインセンティブ付与による効果的な研究支援方策を導入している。具体的には、平成24年度より、研究基盤の強化・研究活動の活性化を目的として、間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の10%に相当する額を配分する制度を開始し、延べ263人に対し、総額13,953千円を研究費として追加配分し研究活動を支援した。

また、平成25年度予算編成において、研究活動の更なる活性化を図るため、教員が 執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料、論文別刷の購入費用、並びに芸術作 品等の発表費用を一定の条件下で支援する制度を新設した。

〇若手研究者及び女性研究者に対する支援

平成24年度の科学技術振興機構「テニュアトラック普及・定着事業」及び「女性研究者研究活動支援事業」に申請し採択されたことを受けて、これらの事業実施に係る学内体制の整備や必要な制度設計を行い、必要なスタッフの雇用やセミナーの開催等、着実に事業を遂行するとともに、平成25年度におけるテニュアトラック普及・定着事業の拡充に向けた再申請準備等、更なる事業拡充に向けた検討を行った。

〇若手研究者育成に係る重点的・総合的支援

次代を担う若手研究者の育成及び分野融合型研究推進の観点から、若手研究者の教育研究活動支援及び学生の研究参画をより一層支援するため、平成25年度予算編成において次のとおり重点的・総合的支援を行うこととした。

- · 博士後期課程学生指導支援
 - 博士後期(博士)課程学生を直接指導する教員に対し、若手研究者育成に係る研究活動支援経費を、学生の現員に基づき学生一人当たり100千円を学系長に配分する。
- ・若手教員とポスドクによる共同研究プロジェクト支援 若手研究者のレベルの向上を図るとともに、自由闊達な発想から生まれる新しい知的領域・産業の萌芽創出を目指すことを目的とし、新たに若手教員とポス ドクによる共同研究プロジェクトの支援を行う。
- ・学生研究プロジェクト支援 専門分野の異なる学生同士が連携協力して行う分野融合、課程・専攻横断研究

の活性化を図る。

〇教育研究推進事業による研究者育成支援

この事業はいわゆる学内の競争的資金として、本学の核となる研究や新しい研究の 芽の発掘を促進しているが、当該事業について、平成24年度は30名の大学院博士後期 課程学生及び2件の研究課題に対する支援を行った。また当該事業により過年度に支 援を受けた大学院博士後期課程学生3名について、その優れた研究が認められ平成24 年度において、学会や業界団体等からの賞を数多く受賞した。

〇外部財団からの支援を活用した研究者育成支援

若手研究者への重点支援として実施している「稲盛財団・KIT若手研究者支援プロジェクト」において、平成24年度は2名に対し支援を行った。また過年度に支援を受けた報告者による成果報告会や進捗状況報告により研究実施状況を確認した。

なお、当該支援を活用した研究の水準の高さが認められた事例として、平成23年度 まで支援を受けていた研究者が、学会からの賞を受賞した。

〇オンリーワンの研究実績を活かした研究論文における高い被引用数

本学固有の繊維に係る研究をルーツとする複合材料における研究成果として、文部科学省科学技術政策研究所が実施した「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2011」においてサブジェクトカテゴリ分析を行った結果、本学が、サブジェクトカテゴリMaterials Science, Compositesで世界の被引用数上位50大学にランクインした。この調査では186あるサブジェクトカテゴリについてそれぞれ論文の被引用状況を分析しているが、いずれかのカテゴリで世界の上位50位以内にランクインした日本の大学は、重複を除くと21大学しかなく、研究コミュニティにおける本学の存在感及び長きに亘って培ってきたオンリーワンの実績が明らかとなった。

〇研究水準目標策定のための指標の設定

研究分野ごとに研究水準目標を設定し、その達成状況等に関する自己点検・評価及び外部有識者による検証を行うことができるよう、平成24年度においては目標策定のための指標設定を行った。具体的には大学全体としての指標を定めるとともに、本学が有する分野特性の幅広さが活かされるよう、各部門においてその特性を踏まえた指標を設定した。これにより、平成25年度において試行実施する具体的な目標設定及び評価に繋げるための準備が整った。

(3) その他(地域連携・国際化)

○京都府との地域貢献に関する協定の締結及び京都府北部自治体との連携強化

京都府が政策として掲げる「みやこ構想」の実現に向けて、本学と京都府が相互に連携・協力を深めることにより、相互の人的、物的、知的資源を交流・活用し、産業振興、文化振興、まちづくり等を通じ地域の社会の発展に資するとともに、大学における教育・研究の活性化を図るべく、京都府としては初となる個別の大学との連携・協力に係る包括協定を平成25年2月に締結した。

更に、同協定で掲げられる地域産業振興や人材育成等を推進するため、既に連携している京丹後市に加え、宮津市、福知山市、舞鶴市及び綾部市にも協力を要請し、緊密な連携の下、京都府北部における地域・産業振興等を総合的に推進すべく協議を開始した。

〇京丹後市との連携による各種地域貢献活動の実施

平成17年度の包括協定締結以降、本学と京丹後市との間において、教育研究に関わる様々な事業を展開しているが、平成24年度において、小学校におけるサイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)事業や、地域のニュービジネスを創出するためのアイデア募集を通した産業活性化を目的とする「京丹後市起業アイデアコンペティション」、事業経営・技術相談会等の事業、Linux講習会などを展開した。

また上記以外に、伝統みらい教育研究センターが複合材料に関する国際会議 (9th Clanada-Japan Workshop on Composites) を本学京丹後キャンパスにおいて開催した。 (参加者は日本及びカナダから計58名。会議に併せて、地元丹後ちりめん織元への学会ツアーも実施)

〇小中学校や高等学校を対象とした質の高い体験学習による地域貢献

京丹後市における事業の他にも、市立高等学校におけるSSH(スーパーサイエンス・ハイスクール)事業への参画や小中学校や高等学校の児童・生徒を本学キャンパスに招いての講義や実験・実習指導、出前授業などを実施した。中でも、機械システム工学部門及びものづくり教育研究支援センターが開催したものづくり体験学習が、日本機械学会の教育賞を受賞し(全国で4件が受賞)、本学が提供する体験学習の質の高さが示された。

○京都市と連携したまちづくりプロジェクトの実施

京都市からの助成により実施したまちづくりプロジェクトにおいて、地元小学生を対象としたワークショップや調査、地域の将来ビジョンに関わる提案やそれに対する意見聴取などの取組を進めた。特に将来ビジョンに関わる提案では、本学所在地域における街づくりの将来像に関する提案を、京都市都市計画局が募集した「大学生が描いた京都のまちの将来像」プランとして、一般市民の前で発表した。

〇未公開特許情報の提供による地元企業との連携強化

本学事業協力会を通じて本学と関わりのある企業との連携強化策として、従来から 実施していた研究会やシーズ発表会に加え、月1回の割合で未公開特許に関する情報 の提供を開始した。未公開特許情報は企業にとって価値の高い情報であり、連携強化 策としての質が向上された。

〇ユニークな教育プログラムにおける多様な国際交流の展開

学生の国際性涵養のため、全学プログラムとして実施する海外インターンシッププログラムや短期語学プログラム等はもとより、各専攻等においても、例えば次のようなユニークな教育プログラムを展開している。

- ・博士前期・後期5年間プログラムである「建築リソースマネジメントの人材 育成教育プログラム」では、海外でのフィールドワークを積極的に展開している。 文部科学省「組織的な大学院改革推進プログラム」の支援を得て開設したこのプログラムは、支援終了後も十分な学内予算措置をとることで支援期間中と同規模で継続している。このプログラムに対して、外部からその質の高さが認められ、平成24年度に日本建築学会の教育賞を受賞した(受賞したのは全国で4件)。
- ・修士課程学生を対象に、フランスや米国の大学との間で建築設計に関する国際交流ワークショップを展開している。このプログラムでは、双方の大学の学生が相手の都市に赴き、現地の建築物等を題材に建築課題に取り組む。フランスのワークショップには日本大使館公使が視察に訪れて本学学生の作品を見るなど、注目を浴びている。

〇新たな協定締結による国際交流の拡大

教育研究活動のグローバルな展開を進めるため、平成24年度においては、新たに8つの大学と交流協定を締結、または締結が決定し、本学の大学等間国際交流協定は19ヵ国・地域、53大学・機関に広がった。特にオーストリア、デンマーク、ウクライナ、トルコ、ペルーの大学とは初めての協定締結となったが、ペルーの大学と大学間交流協定を締結しているのは、国立工科系単科大学では本学のみである。なお、手続き面の改善という観点から、平成25年1月、交流協定締結に係る要項を改正し、交流実績が相当程度見込めることを協定締結の条件として明記することにより協定締結要件の実質化を図るとともに、協定更新手続きについては簡素化を図ることで、質の高い国際交流を拡大していく環境を整備した。

〇本学卒業生を活用した、国際交流プログラムの推進及び検証

本学国際交流の拡大やプログラムの質の向上に向けた取組として、12月にKIT Global Dayを設定し、海外で活躍する日本人卒業生や、母国において本学国際交流推進に協力いただいている外国人卒業生を招いて、国際交流に対する関心を高めるためのセミナーを開いたほか、上記卒業生を含めた外部評価委員による、海外インターンシッププログラムや短期派遣・受入プログラムに対する外部評価を実施した。セミナーでは、海外企業での就業環境や海外で活躍する日本人の様子などを伝えることで在学生等に対して新たな視野を与えることができた。また外部評価では、グローバルな環境での経験が豊富な各委員から、プログラム実施方法や終了後のフォローアップなどに対し貴重な意見を得ることができた。

なお、外部評価実施に合わせて行った短期派遣・受入プログラムの自己点検・評価において、短期派遣プログラムに参加した学生の、海外留学に対する関心の高まりが著しいことが明らかになった(5段階での5及び4:参加前56%→参加後86%、5のみでは21%→56%)。

〇地域再生・地域課題解決における教育研究事業支援

東日本大震災への復興支援等、社会や地域における諸課題等に対して、本学の教育研究活動を通じて支援を行うべく予算枠を設け、例えば、本学の建築に係る教育研究実績を活かした支援活動として、学生が実際に被災地に赴き、仮設住宅居住者と密にコミュニケーションを図りながら生活環境改善を実施した『仮設住宅の改善支援プロジェクト』など5件の被災地支援プロジェクトに対して予算措置し、前年度からの支援活動を継続した。

更に、平成25年度予算編成においては、地元地域社会における諸課題に対して、本学の教育研究活動を通じて、支援を行うための予算を拡充した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

〇「将来ビジョン」の検討及び「将来ビジョン懇話会」の設置

文部科学省が6月に提示した「大学改革実行プラン」や「ミッション再定義」を契機に、今後本学が目指す方向性等について、地域から期待される役割等を十分に踏まえた「将来ビジョン」として策定し、本学の「強靱化」を実現すべく、連携大学や、地元自治体・経済団体等広く外部関係者からの意見を聴取することを目的に、広く関係者からの参画を得て「将来ビジョン懇話会」を設置した。平成24年度において2回開催して意見交換を行い、その結果を教育研究組織再編をはじめとする教育研究の更なる高度化や、本学の地域中核機能(COC機能)の強化に向けた様々な施策に繋げた。

〇男女共同参画推進センターによる男女共同参画の推進

女性教員の研究活動に対する更なる支援のため、平成24年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に申請し選定された。その事業の核としてKIT男女共同参画推進センターを10月に設置した。コーディネータを配置した上で、次のような事業を展開した。

- ①出産・育児・介護等の必要から教育研究活動に対する支援が必要となる教員を対象として必要なサポートが行えるよう、研究支援員として大学院生等を34名を雇用した。
- ②女性教職員及び女子学生のネットワーク形成に資する場として、上記センター内 に「KIT女性サロン」を設置した。
- ③男女共同参画に関する理念の理解や、育児・介護中の研究者に対する支援を促進するため、セミナーや講演会を開催したほか、ホームページ、ニュースレター、リーフレットによる情報提供を充実し、男女共同参画への意識啓発を図った。

〇財務指標等を踏まえた戦略の策定・実行

これまで、国立理工系単科大学(13大学)と比較した財務分析レポートを作成し、

経営協議会に報告し、その意見を踏まえた対応方針を検討・策定するとともに、翌年度の予算編成に活用・反映してきたが、平成24年度においては、同列大学グループ相互比較に加えて経年比較を行い、その分析結果を、3つの方策に区分し、4つの戦略として対応方針(案)を作成し、早急に検討に着手して実行に繋げた。

- 1. 研究アクティビティ向上のための方策
 - ①国の研究支援事業を踏まえた対応
 - ②他大学の優れた取組(グッド・プラクティス)を踏まえた対応
- 2. 教育サービス・教育環境の維持・確保のための方策
 - ①業務達成基準を適用した「教育(人材育成)事業」の実施
- 3. 一般管理費の更なる削減に向けた方策
 - ①近隣大学との共同調達の実施

〇一般管理費の削減及び自己収入の増加

一般管理費の削減を図るため、電子会議システムの導入によるペーパーレス 化をはじめ、教職員や業者等への支払い手続を郵送から電子メール方式に変更するなど事務手続きのIT化を促進した。また、調達に係るコストを削減する観点から、近隣大学と共同調達の実施に向けた協議を開始しており、複写機の賃貸借契約については、平成26年度より複写サービス契約を変更し、京都大学と共同調達を実施する方向で手続きを進めている。更に、廃棄物処理費の削減をより一層図るため、全教職員が利用可能な新たなリユースシステムを構築し稼働を開始した。これらの一般管理費の削減に向けた取組の結果、業務費に占める一般管理費割合を対前年度比で0.2%削減することができた。その他、自己収入の増加に努めるべく、近隣施設の施設利用料金等の調査を実施した上で、可能な限り増収を図るべく料金体系を見直し規則改正を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

〇大学連携・地域連携を基盤としたCOC機能強化のための取組の推進

本学においては、京都府立大学や京都府立医科大学、京都薬科大学等地域の大学間連携を基盤とした戦略的・意欲的な取組を推進しているが、文部科学省が6月に提示した「大学改革実行プラン」を契機に、今後本学が目指すべき「将来ビジョン」を策定するため、学長・役員や部局長等が参画する「企画運営戦略会議」において全学的な検討を積極的に行い、大学連携・地域連携事業の更なる充実強化等今後の方向性を議論した。

更に、連携大学はもとより、京都府や京都市をはじめ、京都府北部の自治体や、工業会や商工会議所等地元の経済団体や関連企業等に、学長自らが積極的に赴いて意見交換を行うとともに、これら連携大学や自治体、経済団体等外部関係者から、本学に対する期待等意見を広く聴取すべく「将来ビジョン懇話会」を設置した。平成24年度中に2回開催し、京都府知事や京都市長、前文部科学事務次官をはじめとする多数の有識者との意見交換を行った。

その結果、既に進行中の大学間連携・地域連携事業の更なる推進をはじめとする、 以下の具体的な取組に繋がっている。

なお、この取組に関しては、文部科学省より平成24年度補正予算(施設整備費補助金)として、地域の産学官連携の中核的拠点機能を担う施設である「キャリア開発リージョナルプラザ」新設に係る予算が措置されたほか、大学間連携・地域連携事業を促進するためのネットワーク・連携基盤形成に係る設備整備に係る予算も別途措置されており、今後これらを活用して一層の推進を図ることとしている。

(1) 京都府との包括協定締結や京都府北部自治体との広域連携等、COC機能強化に 係る諸活動の推進

京都府との意見交換を踏まえ、京都府が政策として掲げる「みやこ構想」の実現に向けて、本学と京都府が連携・協力を深め相互の人的、物的、知的資源を交流・活用し、産業振興、文化振興、まちづくり等を通じ地域社会の発展に資するべく、京都府としては初となる、個別の大学との連携・協力に係る包括協定を平成25年2月に締結

するとともに、既に連携実績のある京丹後市や舞鶴工業高等専門学校をはじめ、新た に、舞鶴市、宮津市、福知山市及び綾部市とも連携・協力し、本学の「ものづくり」 に関する教育研究基盤を活用した京都府北部の産業・中小企業振興・理数教育支援を 推進するための協議を開始した。

加えて、京都市における文化芸術による地域活性化や伝統・先端産業の振興、教育委員会等との連携による学校教育16年を見通した体系的カリキュラムの構築、地域の産業人材の学び直しや小中高等学校での理数教育の強化など、地域における中核的拠点としてのCOC機能の強化に向けた検討を進めており、併せて、平成25年度の文部科学省補助金事業申請に向けた準備に着手した。

- (2) 地域の大学連携事業の更なる推進
- ①3大学連携による教養教育共同化の更なる推進

京都府立医科大学及び京都府立大学との連携による教養教育共同化に関する事業が平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択されたことから、3大学教養教育研究・推進機構、下部機構としてのリベラルアーツセンター、教育IRセンターを設置、それぞれ専任教員を配置するなど、平成26年度からの教養教育カリキュラムの共同化に向けた実施体制を整備した。リベラルアーツセンターでは、京都学を始めとするカリキュラムの検討を開始した際、国内5大学への教養教育に関する視察調査、また函館大学、松本大学などから講師を招いて公開研究会を実施した。教育IRセンターでは、大学IRコンソーシアムへの訪問調査を行うなど教育の質の保証に向けた検討を行った。

また、平成25年2月に3大学教養教育共同化フォーラム『時代が求める新たな教養教育を考える』を京都府立大学、京都府立医科大学と共催した。当日のプログラムは、昭和女子大学学長を招いた基調講演や対談を企画し、250名の参加者があった。

- ②4大学連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点形成に向けた取組の更なる推進京都府立医科大学及び京都府立大学に京都薬科大学を加えた国公私4大学連携による「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の設置を契機に、異分野融合、学際領域の拡大、企業・地域との連携をコア・コンセプトに据えて、①発症・治癒機構解明、②医療計測・診断、③創薬、④健康の維持・増進(食関連)の4つの研究テーマに取り組む中で新しい学問領域を開拓・創出し、その成果を大学院教育に活用すること等により人材育成を推進しようとする運営費交付金特別経費プロジェクト「国公私立大学の連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点の形成ーヘルスサイエンス京都4大学連携機構を基盤とした先駆的・革新的人材の育成ー」が採択され、初年度の平成24年度には、ヘルスサイエンス人材育成推進コーディネータの配置等の必要な実施体制の整備を行うとともに、人材育成プログラムの開発に向けた課題の選考を行い、共同研究と人材育成の一体型プロジェクト7つが活動を開始した。
- (3) 本学の強み・特色を踏まえた教育研究組織の再編及びグローバル化の推進 自治体や産業界等との意見交換を踏まえ、本学の強み・特色である「建築」及び「デ ザイン」の2分野の強化・充実を図ることとし、我が国におけるトップレベルの教育 研究をグローバルに展開することを目的とした、学部・大学院を通した組織の見直し、 具体的には、大学院博士前期課程の大幅な定員拡充と学部定員の減の寸胴化・プロポ ーション改革を断行することによる6年一貫教育の実質化を行うことを決定し、平成2 6年度組織改組に向けた文部科学省協議等の手続きを開始した。

併せて、「建築」及び「デザイン」の2分野について、各々の分野を基盤としつつ、産学官の連携により国際舞台で活躍できる、グローバルリーダー育成を目的とする2つのリーディング大学院構想について、平成25年度の文部科学省補助金事業申請に向けた準備に着手するとともに、海外連携機関との連携・ネットワーク強化によるグローバル化の促進に向けた検討・準備を進めた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会の構築」という課題に応えるためのものでなければならない。このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① 幅広い高度専門技術者の養成
- ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
- ③ 分野融合的な新領域の開拓
- ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

2. 業務内容

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学では更に、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、民間等との共同研究や受託研究など産学連携を積極的に推進するとともに、平成15年にはインキュベーション施設を設置して、大学発ベンチャー創出に向け積極的に取り組んでいる。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源をでは、対策を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野から建築・デザインまでの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

3. 沿革

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校(明治35年設置)及び京都蚕業講習所(明治32年設置)が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応えて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科(6専攻)及び繊維学研究科(3専攻)を設置し、本学の教育研究組織は更に充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びるようになり、本学は、この情勢に応えて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科(博士前期課程(修士課程)6専攻、博士後期課程(博士課程)3専攻)の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部(夜間課程)の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成10年には、繊維学部にデザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究 科に独立専攻として先端ファイブロ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン経営工 学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織の更なる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方

向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にして更に遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成22年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい 材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いうる研究者・技術者を養成することを 目的とし、工芸科学研究科バイオベースマテリアル学専攻を設置した。

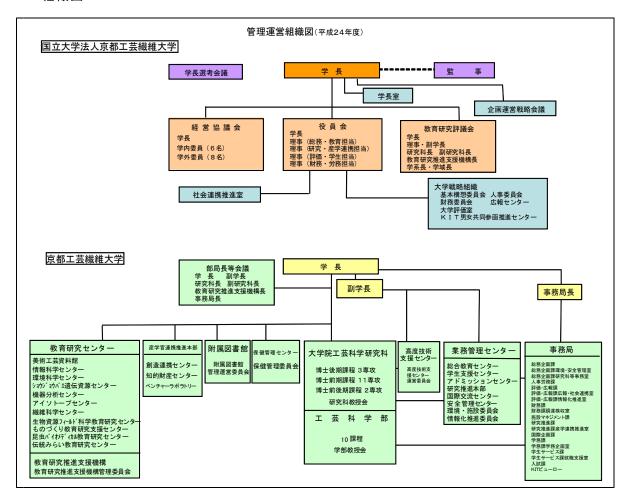
4. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

本部・松ヶ崎キャンパス:京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地 嵯峨キャンパス:京都府京都市右京区嵯峨一本木町

8. 資本金の状況

29,750,056,376円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成24年5月1日現在)

 総学生数
 4,022人

 学部学生
 2,913人

 博士前期課程
 933人

 博士後期課程
 176人

10. 役員の状況

役職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学 長	古山 正雄	平成24年4月1日	平成16年4月~平成24年3月
		~平成27年3月31日	本学理事
			【前職】
			本学工芸科学研究科教授
理事	森迫 清貴	平成24年4月1日	【前職】
(総務・教育担当)		~平成26年3月31日	本学工芸科学研究科教授
理事	竹永 睦生	平成24年4月1日	平成18年4月~平成24年3月
(研究·産学連携担当)		~平成26年3月31日	本学理事
			【前職】
			松下電器産業(株)本社R&D
			部門 R&Dアドバイザー
理事	林 哲介	平成24年4月1日	平成22年4月~平成24年3月
(評価・学生担当)		~平成25年3月31日	本学理事
			【前職】
			星城大学学長
理事	山下 馨	 平成24年4月1日	平成23年9月~平成24年3月
(財務・労務担当)		~平成26年3月31日	本学理事
			【前職】
			文部科学省大臣官房人事課調査官
監事(非常勤)	吉田多見男	平成24年4月1日	株式会社島津製作所顧問
		~平成26年3月31日	
監事(非常勤)	竹葉 剛	平成24年4月1日	京都府特別参与
		~平成26年3月31日	

11. 教職員の状況(平成24年5月1日現在)

教員 857人(うち常勤301人、非常勤556人) 職員 268人(うち常勤148人、非常勤120人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で12人(2.6%)減少しており、平均年齢は46.9歳(前年度46.7歳)となっている。 このうち、国からの出向者は3人。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照されたい。 また、金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しない ことがある。)

1. 貸借対照表(http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産 有形固定資産 土地 減損損失累計額 建物 減価償却累計額等 構築物	21, 648 Δ5	資産見返負債 その他の固定負債 流動負債 運営費交付金債務 未払金	5, 003 4, 689 314 2, 111 523 973 615
減価償却累計額等 工具器具備品 減価償却累計額等 その他の有形固定資産	Δ 5 5 6 5, 2 9 5 Δ 3, 7 0 8 2, 9 7 2		7, 113
その他の固定資産 流動資産 現金及び預金 その他の流動資産		資本金 政府出資金 資本剰余金 利益剰余金	29, 750 29, 750 \triangle 457 310
		純資産合計	29,604
資産合計	36,717	負債純資産合計	36,717

2. 損益計算書 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

	金額
経常費用(A)	7, 748
業務費 教育経費 研究経費 教育研究支援経費 人件費 その他 一般管理費 財務費用 雑損失	7, 351 1, 021 776 245 4, 995 315 395
経常収益(B)	7, 797
運営費交付金収益 学生納付金収益 受託研究等収益 受託事業等収益 寄附金収益	4, 123 2, 392 314 8 180

その他の収益	7 7 9
臨時損益(C)	Δ4
目的積立金取崩額(D)	3
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	4 8

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(単位:百万円)

	金額
I業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5 6
原材料、商品又はサービスの購入による支出 人件費支出 その他の業務支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 その他の業務収入	$egin{array}{cccccc} \Delta 1 , & 5 5 8 \\ \Delta 5 , & 2 4 1 & 3 \\ & \Delta 4 1 3 & 6 8 \\ & 2 , & 2 3 3 & 6 6 & 6 \end{array}$
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	3 7 5
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△35
IV資金増加額(D=A+B+C)	3 9 6
V 資金期首残高(E)	5 6 8
Ⅵ資金期末残高(F=D+E)	9 6 4

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

	金額
I 業務費用	4, 541
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7, 752 Δ3, 210
(その他の国立大学法人等業務実施コスト) Ⅱ 損益外減価償却相当額 Ⅲ引当外賞与増加見積額 Ⅳ引当外退職給付増加見積額 V機会費用	6 4 6 △ 3 5 △ 9 6 1 6 5
Ⅵ国立大学法人等業務実施コスト	5, 222

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比678百万円(1.8%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の36,717百万円となっている。

主な減少要因としては、建物の減価償却等により建物が456百万円(5.6%)減の7,748百万円となったこと、工具器具備品等が減価償却等により223百万円(12.3%)減の1,587百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は288百万円(3.9%)減の7,113百万円となっている。

主な減少要因としては、資産見返負債が、当期の資産取得減に伴い64百万円(1.3%)減の4,689百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成24年度末現在の純資産合計は391百万円(1.3%)減の29,604百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより435百万円(2,061.2%)減の△457百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は692百万円(8.2%)減の7,748百万円となっている。 主な減少要因としては、教員人件費が431百万円(11.0%)減の3,486百万円と なったことや、教育経費が、2件の大学改革推進等補助金事業が前年度で終了し たこと等により113百万円(10.0%)減の1,021百万円となったこと、及び管理的経 費の削減に伴い一般管理費が47百万円(10.7%)減の395百万円となったことが挙 げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は714百万円(8.4%)減の7,797百万円となっている。 主な減少要因としては、運営費交付金収益が、505百万円(10.9%)減の4,123百 万円となったことや、補助金収益が、2件の大学改革推進等補助金事業が前年度 で終了したこと等により86百万円(53.4%)減の75百万円となったこと、及び受 託研究等収益について、競争的資金の獲得が減少したことにより93百万円(22.9 %)減の314百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損4百万円を計上した結果、平成24年度の当期総利益は44百万円(1,385.7%)増の48百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは723百万円(92.8%)減の56百万円の収入超過となっている。

主な減少要因としては、人件費支出が244百万円(4.9%)減の5,241百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,161百万円(前期: △786百万円)増の375百万円の収入超過となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が2,350百万円(78.3%)増の650百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは6百万円(19.1%)減の35百万円の支出超過となっている。主な要因としては、リース債務の返済による支

出が6百万円(21.6%)減の34百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは1,978百万円(27.5%)減 の5,222百万円となっている。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が756百万円(8.9%)減の7,752百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	38, 556	39, 736	37, 976	37, 395	36, 717
負債合計	6, 875	8, 099	7, 278	7, 401	7, 113
純資産合計	31, 681	31, 637	30, 698	29, 994	29, 604
経常費用	8, 836	8, 818	7, 852	8, 440	7, 748
経常収益	8, 867	8, 683	7, 990	8, 511	7, 797
当期総損益	448	415	134	3	48
業務活動によるキャッシュ・フロー	240	1, 356	149	779	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△233	△2, 238	△1, 343	△786	375
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-		△30	△35
資金期末残高	2, 681	1, 799	605	568	964
国立大学法人等業務実施コスト	6, 476	6, 924	5, 895	7, 200	5, 222
(内訳)					
業務費用	5, 518	5, 706	4, 591	5, 172	4, 541
うち損益計算書上の費用	8, 839	8, 820	7, 856	8, 508	7, 752
うち自己収入	△3, 321	△3, 114	△3, 265	△3, 336	△3, 210
損益外減価等償却相当額	597	695	729	1, 934	646
損益外減損損失相当額		l			1
引当外賞与増加見積額	△30	△8	△9	Δ7	△35
引当外退職給付増加見積額	△19	100	204	△193	△96
機会費用	410	431	380	295	165

②目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益47,677,021円のうち、中期計画の譲渡金の使途において定めた教育研究 の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、20.873.751円を目的積立金として申請 している。

- (2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)
 - ① 当事業年度中に完成した主要施設等

基幹·環境整備(ライフライン再生)改修(取得原価145百万円) 本部棟エレベータ棟他新営(取得原価52百万円)

バイク駐輪場上屋新営(取得原価34百万円)

ガラス温室新営(取得原価14百万円)

緊急放送設備改修(取得原価12百万円)

- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等 該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等 該当なし
- (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	20	20年度 21年度		22年度 23年度		24年度					
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	10, 899	11, 538	8, 864	11, 192	8, 034	8, 253	8, 187	8, 337	8, 371	8, 046	(注)
運営費交付金収入	5, 013	5, 399	4, 925	5, 046	4, 730	4, 730	5, 011	5, 180	4, 962	4, 809	
補助金等収入	2, 331	2, 401	195	1, 733	207	405	108	180	7	74	
学生納付金収入	2, 349	2, 330	2, 330	2, 610	2, 284	2, 307	2, 285	2, 267	2, 268	2, 234	
その他収入	1, 206	1, 408	1, 414	1, 803	813	811	782	711	1, 135	929	
支出	10, 899	10, 667	8, 864	10, 611	8, 034	7, 659	8, 187	8, 009	8, 371	7, 565	
教育研究経費	5, 750	5, 812	5, 933	6, 322	5, 534	4, 965	7, 357	7, 097	7, 312	6, 577	
一般管理費	1, 663	1, 672	1, 783	1, 787	1, 539	1, 541	_	_	_	_	
その他支出	3, 486	3, 183	1, 148	2, 502	961	1, 153	830	912	1, 059	988	
収入一支出	_	871	_	581	_	594	_	328	_	481	

(注) 平成24年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に 記載している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は7,797百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,123百万円(52.9%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,971百万円(25.3%)、資産見返戻入482百万円(6.2%)、受託研究収益314百万円(4.0%)、入学金収益335百万円(4.3%)、補助金収益75百万円(1.0%)、その他497百万円(6.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、工芸科学部、大学院工芸科学研究科、附属図書館、教育研究センター、保健管理センター、教育研究推進支援機構、産学官連携推進本部、業務管理センター、高度技術支援センター及び事務局により構成されており、21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくりを目指している。平成24年度においては、大学の教育研究等の質の向上や業務の改善及び効率化等の実現に向け、各事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおり取り組んだ。

(3)課題と対処方針等

運営費交付金の縮減という喫緊の課題にに対応するべく、平成24年度においては以下のとおり取り組んだ。

一般管理費の削減を図るため、電子会議システムの導入によるペーパーレス化をはじめ、教職員や業者等への支払い手続を郵送から電子メール方式に変更するなど事務手続きのIT化を促進した。また、調達に係るコストを削減する観点から、近隣大学と共同調達の実施に向けた協議を開始しており、複写機の賃貸借契約については、平成26年度より複写サービス契約を変更し、京都大学と共同調達を実施する方向で手続きを進めている。更に、廃棄物処理費の削減をより一層図るため、全教職員が利用可能な新たなリユースシステムを構築し稼働を開始した。これらの一般管理費の削減に向けた取組の結果、業務費に占める一般管理費割合を対前年度比で0.2%削減することができた。

その他、自己収入の増加に努めるべく、近隣施設の施設利用料金等の調査を実施した 上で、可能な限り増収を図るべく料金体系を見直し規則改正を行った。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画:http://www.kit.ac.jp/08/08_050000.html 財務諸表:http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照 (年度計画: http://www.kit.ac.jp/08/08_050000.html 財務諸表: http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html)

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

		* 4 ~ v					
交付年度	期首残高	交付金当 期交付金	運営費交 付金収益	資 産 見 返 運 営 費 交 付金	資本 剰余金	小計	期末残高
平成22年度	17		6	10	_	17	_
平成23年度	424	_	261	149	_	409	15
平成24年度	_	4, 368	3, 856	4	_	3, 860	508

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

業務達成基 準による振替額 「一次を選集を採用した事業等:本学規則に基づく業務 達成基準適用事業 「特高変電所進相コンデンサー蓄電池及び高圧ケーブル設 備更新」 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:6 (一般管理:5、その他経費:2) (1) 自己収入に係る計上額:一 が) 固定資産の取得額:10 (建物付属設備:9、工具器具備品:1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業が完了したことにより全額収益化した。	区	分	金	額	内 訳
	準による振	収益 資産見返運営 費交付金 資本剰余金		10	達成基準適用事業 「特高変電所進相コンデンサー蓄電池及び高圧ケーブル設備更新」 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:6 (一般管理:5、その他経費:2) 付自己収入に係る計上額:一 り)固定資産の取得額:10 (建物付属設備:9、工具器具備品:1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠

期間進行基 準による振 替額	運営費交付金収益	_	該当なし
首領	資 産 見 返 運 営 費交付金	-	
	資本剰余金	_	
	計	1	
準による振	運営費交付金収益	I	該当なし
替額	資 産 見 返 運 営 費交付金	I	
	資本剰余金	-	
	計	_	
国立大学法 人会計基準 第78第3項 による振替額		П	該当なし
合計		17	

② 平成23年度交付分

区	分	金額	内 訳
準による振	運営費交付金収益	35	①業務達成基準を採用した事業等: 本学規則に基づく業務達成基準事業
替額	資 産 見 返 運 営 費交付金	149	「学内施設維持管理等整備事業」、「学内共同利用設備整備事業」、「教職員資質向上推進事業費」、「危機管理等安全対策経費」及び「基盤情報ネットワーク等整備事業」 ②当該業務に関する損益等
	資本剰余金	_	② 目 試 来 例 に 関 9 る 損 血 寺 7) 損 益 計 算 書 に 計 上 し た 費 用 の 額 : 35 (教 育 経 費 : 12、 研 究 経 費 : 9、 一 般 管 理 : 13、 そ の 他 の 経 費 : 1)
	計	184	,—, ,
期間進行基 準による振 替額	運営費交付金収益	-	該当なし
首領	資 産 見 返 運 営 費交付金	I	
	資本剰余金	-	
	計	_	

費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替額	運営費交付金収益 資産見返運営費交付金 資本剰余金 計	225 — — — 225	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:225 (教員人件費:225) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務225百万円を収益化。
国立大学法 人会計基準 第78第3項 による振替 額		_	該当なし
合計		409	

③ 平成24年度交付分

区	分	金額	内 訳
準による振 替額	運営費交付金収益	146	①業務達成基準を採用した事業等: 特別経費(プロジェクト分)
	資 産 見 返 運 営 費交付金	4	高度な専門職人の養成や専門教育機能の充実、大学の特性を活かした多様な学術研究機能の充実、地域貢献機能の充実 の充実 本学規則に基づく業務達成基準事業
	資本剰余金	I	本子規則に基づく未務達成基準事業 「高度人材育成推進事業」及び「施設環境整備等事業」 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:146
	計	150	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3, 412	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用 進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等
	資 産 見 返 運 営 費交付金	_	② 国 該 未 務 に 関 9 る 損 益 寺 7) 損 益 計 算 書 に 計 上 し た 費 用 の 額 : 3,412 (役 員 人 件 費 : 56、教 員 人 件 費 : 2,446、職 員 人 件 費 : 887、 そ の 他 経 費 : 22)
	資本剰余金計	3, 412	(3) での他経貨: 22) (1) 自己収入に係る収益計上額: 1,032 (3) 固定資産の取得額: − (3) 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、
費用進行基	運営費交付金	299	間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ①費用進行基準を採用した事業等:退職手当

準による振替額	収益 資産見返運営 費交付金 資本剰余金 計	_ _ _ 299	②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:299 (教員人件費:81、職員人件費:218) イ)自己収入に係る収益計上額:17 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務299百万円を収益化。
国立大学法 人会計基準 第78第3 による振替額 合計		3, 860	該当なし

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務	残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	15	本学規則に基づき業務達成基準を採用した「教職員資質向上推進事業」及び「基板情報ネットワーク等整備事業」の未達成分15百万円を債務として繰り越したものであり、 翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	ı	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	ı	該当なし
	計	15	
平成24年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	378	本学規則に基づき業務達成基準を採用した「高度人材育成推進事業」及び「施設環境整備等事業」の未達成分378 百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度 以降において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	_	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	130	平成24年補正予算(第1号)復興関連事業の執行残130百万 円であり、翌事業年度に使用する予定。
	計	508	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形 の固定資産。
- 減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が 該当。
- 現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
- その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、た な卸資産等が該当。
- 資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対 照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された 資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見 返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。
- センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた 相当額。
- 長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、 長期リース債務等が該当。
- 引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。 退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金:国からの出資相当額。
- 資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
- 利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。 繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。 教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法 人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって 学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・ 支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状 況を表す。
- 財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償

還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- 国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税 財源により負担すべきコスト。
- 損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- 損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予 定されない資産の減価償却費相当額。
- 損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかか わらず生じた減損損失相当額。
- 損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予 定されていない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
- 損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が 予定されていない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
- 引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合 の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度 における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。
- 引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。
- 機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。